

## 入札説明書

公立大学法人北九州市立大学公告第1号に係る入札公告（令和2年6月19日付）に基づく入札については、公立大学法人北九州市立大学政府調達取扱規程（平成31年北九大規程第5号）及びその他の関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

極低温透過型電子顕微鏡システムの借入れ 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 2021年2月1日から2026年1月31日まで

#### (4) 履行場所 北九州市若松区ひびきの1番1号

公立大学法人北九州市立大学国際環境工学部

### 2 入札方法

政府調達に関する協定の適用を受ける総価による一般競争入札

### 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地等

公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの1番1号

Tel : 093-695-3320 Fax : 093-695-3368

E-mail : h-keiri@kitakyu-u.ac.jp

### 4 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 公立大学法人北九州市立大学及び北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 5 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、公立大学法人北九州市立大学事務局総務課に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、競争入札参加資格の審査を申請しなければならない。

#### (1) 申請書類の提出方法等

ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。

書留郵便の場合は、封筒に「電子顕微鏡貸借 競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書きすること。

イ 場所 公立大学法人北九州市立大学事務局総務課  
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号  
Tel : 093-964-4004 Fax : 093-964-4000  
E-mail : shomu@kitakyu-u.ac.jp

ウ 日時 この公告の日から2020年7月9日の午後5時までに必着のこと。

## (2) 申請書類

競争入札参加資格審査の申請に当たっては、次の書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 使用印鑑届及び委任状

ウ 印鑑証明書（原本）

・証明日は持参日又は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

エ 誓約書

オ 履歴事項全部証明書（原本）

・証明日は持参日又は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

カ 市町村税に係る納税証明書（原本）

・証明日は持参日又は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

キ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3の3）（原本）

・個人の場合は、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（その3の2）（原本）を提出すること。

・証明日は持参日又は書留郵便の消印の日前3カ月以内のものを有効とする。

ク 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）の写し

・直前2年の各決算期のものの提出を必要とする。

ケ 営業の許認可の写し

コ 北九州市による入札参加資格審査結果に関する通知の写し

・北九州市の入札参加資格を有している場合に提出を必要とする。

## (3) 申請書類の配布

公立大学法人北九州市立大学ホームページ (<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/procurement/chotatsu.html>) からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、公立大学法人北九州市立大学事務局総務課において配布する。

## (4) 審査基準

前項第1号及び第3号並びに以下のいずれにも該当する者であること。

ア 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。「経営状態が著しく不健全であると認められる者でない」とは、次のいずれにも該当しないことをいう。

① 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止の事実がある者

② 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者

③ 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者

④ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者

イ 業務に関し、法律上必要とする資格を有する者であること。

ウ 租税を滞納していない者であること。

#### (5) 審査結果

競争入札参加資格の審査結果は、2020年7月16日までに通知する。

### 6 契約条項及び仕様書

#### (1) 契約条項を示す場所

ア 場所 公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課  
北九州市若松区ひびきの1番1号

イ 日時 この公告の日から2020年7月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

#### (2) 仕様書の配布方法

公立大学法人北九州市立大学ホームページ (<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/procurement/chotatsu.html>) からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課において配布する。

### 7 入札説明会

入札説明会は、実施しない。

### 8 仕様書及び入札説明書に対する質問

#### (1) 提出方法

仕様書及び入札説明書に対する質問がある場合は、書面により提出すること。書面は、持参又は郵送のほか、電子メール又はFAXによるものも受け付ける。

#### (2) 提出場所

公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課  
〒808-0135 北九州市若松区ひびきの1番1号  
Tel : 093-695-3320 Fax : 093-695-3368  
E-mail : h-keiri@kitakyu-u.ac.jp

#### (3) 提出期限

2020年6月29日の午後5時までに必着のこと。

#### (4) 質問への回答

2020年7月7日までに全社に電子メール又はFAXにより回答する。

## 9 入札参加の前提条件

以下の条件を了承した者のみ、本一般競争入札に参加すること。

- (1) 納入を予定する物品が、本件一般競争入札の仕様を満たさないと判断された場合、担当職員は当該物品の変更を指示することがある。その場合において、落札者が変更指示に応じない場合は、落札者は本件一般競争入札の仕様を満たす物品を納入することができないものと判断し、落札を取り消すことができるものとする。
- (2) 前項の規定により落札が取り消された結果、落札者に損害が発生した場合でも、北九州市立大学は一切の保障等を行わないものとする。

## 10 競争参加の申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申出書を公立大学法人北九州市立大学に提出しなければならない。

### (1) 申出書の提出方法等

ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。

書留郵便の場合は、封筒に「電子顕微鏡賃貸借 競争参加申出書在中」と朱書きすること。

イ 場所 公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの1番1号

Tel : 093-695-3320 Fax : 093-695-3368

E-mail : h-keiri@kitakyu-u.ac.jp

ウ 日時 この公告の日から2020年7月9日の午後5時までに必着のこと。

## 11 入札及び開札に関する事項

### (1) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市立大学ひびきのキャンパス事務棟4階第1会議室

北九州市若松区ひびきの1番1号

イ 日時 2020年7月30日10時

### (2) 郵送による入札

ア 郵送方法

書留郵便を使用し、封筒に「電子顕微鏡賃貸借 入札書類在中」と朱書きすること。

イ 提出場所

公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課

〒808-0135 北九州市若松区ひびきの1番1号

ウ 提出期限

2020年7月29日の午後5時までに必着のこと。

### (3) 入札保証金

免除する。

### (4) 入札関係書類

入札は、本人又は代理人が次の書類により行う。代理人が入札する場合には、委任状も提出すること。

ア 入札書

イ 委任状

(5) 入札関係書類の配布方法

公立大学法人北九州市立大学ホームページ (<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/procurement/chotatsu.html>) からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課において配布する。

(6) 入札書の記入

ア 入札書において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とすること。

イ 入札書には、消費税及び地方消費税を除いた入札金額を記載すること。

ウ 入札書には、公立大学法人北九州市立大学に届出た使用印鑑を押印すること。

エ 入札金額の訂正はできないため、入札書を再度作成すること。

(7) 入札書の撤回等の禁止

提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

(8) 開札

開札は、入札参加者の立会いのもと行う。ただし、郵送により入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札に係る事務担当部署以外の職員の立会いのもと行う。

(9) 入札の辞退

ア 入札参加者は、入札執行までは、いつでも入札を辞退することができる。

イ 入札を辞退した者は、これを理由として今後の競争入札について、不利益な取扱いを受けるものではない。

ウ 入札を辞退する者は、入札執行までに入札辞退届を提出すること。

入札辞退届は、公立大学法人北九州市立大学ホームページ (<https://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/procurement/chotatsu.html>) からダウンロードすること。ただし、これにより難しい場合は、公立大学法人北九州市立大学事務局企画管理課において配布する。

(10) 入札の中止等

入札者が協定して入札したと認められるとき又は入札に際し不正があると認められるときは、入札の中止、延期又は取消をする。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 競争入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 公立大学法人北九州市立大学契約規程((平成17年北九大規程第47号。以下「契約規程」という。)第12条各号のいずれかに該当したとき。

エ 所定の入札書によらない入札をしたとき。

オ 同一事項について2通以上の入札書を提出したとき。

カ 委任状を提出しないで代理人による入札をしたとき又は他人の代理を兼ね、若しくは2人以上の代理をしたとき。

キ 指示事項に違反したとき。

(12) 入札に参加できない場合

次のいずれかに該当する場合は、入札に参加することができない。

ア 入札者が入札開始時刻までに到着しないとき、又は郵送による入札で入札書が提出期限までに到着しないとき

イ 代理人による入札で委任状が不備のとき

(13) 落札者の決定

ア 契約規程第9条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

イ 2人以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。

(14) 再度入札

ア 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

イ 再度入札の回数は、原則として1回とする。

ウ 第1回目の入札における入札辞退者、入札遅刻者、無効の入札をした者は、再度入札に参加することはできない。

12 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、落札の決定通知を受領後、直ちに公立大学法人北九州市立大学に納付しなければならない。ただし、契約規程第27条第6項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

イ 契約書は2通作成し、公立大学法人北九州市立大学及び契約の相手方が各1通を保有する。

13 その他必要な事項

落札決定後若しくは契約締結後に、競争入札参加資格申請書等への虚偽の記載などが判明し、競争入札参加資格がないことが確認された場合は、契約の締結を行わない若しくは契約を解除する。